

ひゅ〜まん

秋田県北部男女共同参画センター

開館時間

平日 9:00~18:00

土日 9:00~17:00

休館日

木曜日・祝日・12/29~1/3他

令和7年度 新年度のごあいさつ

秋田県理事 丹治 純子

秋田県理事の丹治でございます。

地域の皆様には、日頃より北部男女共同参画センターを御利用いただき、心より感謝申し上げます。

さて、男女共同参画センターを中心としたこれまでの様々な取組により、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されつつあるほか、男性の育児休業取得率や女性管理職の割合も増加傾向にあり、県内の男女共同参画と女性活躍は着実に進展しているものと考えております。

しかしながら、昨年、県が実施した「男女共同参画社会に関する県民意識調査」では、家庭生活、職場、政治、社会全体の各分野で、いまだ5割以上の方が「男性の方が優遇されている」と回答しており、意識と現実にはギャップがあることが明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、県としましては、性別を理由とした偏見や差別をなくし、県民一人ひとりがその有する個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしい毎日を送ることのできる社会の実現に向けて、さらに一歩踏み込んだ取組を展開していきます。

具体的には「ワークライフバランスを実現できる職場づくり」、「女性管理職やリーダーを育成するための学びの機会の提供」、そしてこれらを進めるために不可欠となる、県民に多様な価値観を受け入れることの重要性を実感いただくための「ジェンダーギャップ解消ワークショップ」を進めていきます。

また、県ではライフスタイルの多様化に伴い、仕事と家庭の両立が重要視される中であっても、依然として、家事・育児時間が女性に偏りがちであることから、家事・育児をパートナーと分かち合うための意識醸成を目的として、昨年12月に「あきた♡とも家事宣言」を行いました。

「あきた♡とも家事」の県内での浸透を通じて、性別に関わらず自らの意思で選択し、希望を叶えることのできる秋田への転換を目指してまいります。

男女共同参画社会の実現には、ほんの些細なことでも地域の皆さま一人ひとりが行動に起こしてみることで大きな力となります。県の施策に対する皆さまの深い御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

北部男女共同参画センターでは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた推進拠点として、皆さまに必要とされる活動支援を行ってまいりますので、引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願いいたします。



「あきた♡とも家事」はじまりました！

秋田県では、根強く残る固定的な男女の役割分担意識により、仕事の時間は男性の方が長く、家事は女性が多く担うという役割の偏りがみられます。これにより、家庭での余暇時間をつくれなかったり、希望する働き方ができないなどの影響が生じています。

特に、女性に偏りがちな家事・育児の分担を解消するためには、「家事・育児は女性の役割」という無意識の思い込みをなくす男女双方の意識改革に加え、男性が育児休業を取得しやすい職場づくりや家事・育児への参画が不可欠です。

家庭で家事・育児の分担を見直したり、企業が時間外労働の縮減や育児休業などの福利厚生制度の充実等、希望する働き方ができる職場環境づくりに取り組み、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくりましょう。



「あきた♡とも家事」ロゴマーク

●東北の夫の家事時間ランキング●

- 1位 青森 (118分)
- 1位 福島 (118分)
- 3位 宮城 (114分)
- 4位 秋田 (103分)
- 5位 岩手 (102分)
- 6位 山形 (100分)

女性の全国平均
448分

参照：令和3年社会生活基本調査（総務省統計局）

昨年度、とも家事に関わるキャッチコピーを募集し、たくさんの方の応募の中から最優秀賞として選ばれたのがこちら！

「と」も家事で
「も」っと豊かな
「家」族の
「じ」かん

マンガで気づいて、ジェンダーギャップ解消へ



「男性は仕事、女性は家庭」という無意識の思い込みはありますか？ジェンダーギャップ（男女の違いにより生じる格差）の解消に向けて、様々な年齢層の県民が参加したワークショップで実際に出された話を秋田県がマンガやアニメーションとして紹介しています。

家庭、自治会、会社、学校など、6つのシーンを切り取って、悪気なく、つい言ってしまう言葉で、傷ついたり、落ち込んだりしてしまいます。

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、いづく大館ショッピングセンターにてパネル展を開催いたします。6月11日～18日まで。買い物に行ったときにご覧になってください。

Youtube「あきた女性の活躍応援ネットチャンネル」にて公開中

#1 お弁当作りは女性だけの役割？

#2 結婚・跡継ぎ問題？

#3 自治会の役員は男性に決まってる？

#4 子どもの世話は誰の仕事？

#5 役職が高いのは男性って決めつけてない？

#6 男女で向き・不向きに差があるの？

提供：秋田県 次世代・女性活躍支援課

年代や価値観の違いで、どうしてもその場面に遭遇してしまう場合があります。そんな時、誰かがそばにいて、孤立しないということが重要だと改めて感じました。

あきたF・F推進員になって一緒に男女共同参画推進しませんか？

あきたF・F（えふえふ）推進員※とは、地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、県が平成13年度に設けた登録制度により、研修を経て認定された後に登録された方々のことで、令和7年4月1日現在で112名が活動されています。

居住地のある市町村から推薦を受け、1年間、県や市町村の男女共同参画に関する講座を受講したり、講座の企画運営に参画します。単位制で、一定数の単位を取得することで、その年の3月に秋田県より認定されます。

その後は、市町村が企画する講座の企画運営に関わる方や、講師として活躍する方、新聞やブログで気になることを投書する方、活動の方法は様々です。

男女共同参画の視点を意識することで、テレビ、ラジオ、新聞でも見え方が変わってきます。興味ある方は、北部男女共同参画センター、もしくはお住まいの市町村の男女共同参画担当課へお問い合わせください。

鹿角市	3名
大館市	11名
北秋田市	3名
能代市	6名
小坂町	2名
三八種町	4名
藤峰町	3名
上小阿仁村	2名

合計 36名



3月に行われた認定式の写真。新規認定者と認定から5年後更新者へ認定証が授与されました。

※「F・F」とは、フィフティ・フィフティ（Fifty-Fifty）の頭文字を取ったもので、仕事や家庭、社会へ男女がともに協力し合いながら参画することを表しています。

北部男女共同参画センターからごあいさつ

センター長 松坂 憲男

秋田県北部男女共同参画センターの松坂です。日頃より当センターの運営に関しまして、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。センターは2002年に設置され、今年で23年が経ちました。約四半世紀に渡り、県北地区の男女共同参画推進拠点として、地域の皆様に愛され、多くの方にご利用いただいていること、感謝申し上げます。

昨年度は、新たな指定管理期間が始まり、開館時間や祝日休館など変更があり、ご不便をおかけしたと思いますが、ご理解・ご協力いただき、無事に1年を終えることができました。今年度も、男女共同参画センター職員3名変わらず、皆様と共に男女共同参画社会の実現に向けて歩いていければと考えております。

また、センターでは、地域で活動する方の更なる活躍を応援する展示等も行っています。多くの人に利用されるセンターを目指して、取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



左からセンター長松坂、副センター長鎌田、主任コーディネーター松田。



センター開館中の目印としてのぼり旗を作成しました！



4月7日～4月30日まで

「あきたを旅する写真展」

工藤幹久 さん



5月7日～5月25日まで

「写真で心楽しく」

写真で心健康に」

なかやけんじ さん

開催紹介

ハーモニーフェスタ2025 Evoluthion～想いつなげて共同参画～

6月の秋田県男女共同参画推進月間に合わせて行われる事業。今年は大館市で開催。学び、気づき、繋がりとなるよう現在準備を進めています。

男女共同参画社会基本法から25年が過ぎましたが、皆様の生活はどのように変化したのでしょうか？多様な視点、多様な価値観、多様な生き方に触れ、男女共同参画について改めて考える時間にしましょう。皆様のご参加お待ちしております。

日時 令和7年6月21日(土)13:30 - 16:30
会場 秋田看護福祉大学 大館キャンパス 大教場
主催 秋田県、秋田県人権啓発ネットワーク協議会
共催 大館市、大館人権擁護委員協議会
実施団体 秋田県北エヌピーオー支援センター
(秋田県北部男女共同参画センター指定管理者)

※参加無料・託児あり(事前申込み必要)

- ・男女共同参画社会づくり表彰
- ・基調講演
- ・パネルディスカッション
- ・分科会①～③

※Evolutionという単語は「進化」や「発展」を意味します。生物の形態や機能が時間とともに変化する、適応していく過程を指します。また、より広い意味で「進化」として使われる場合、文化や技術、社会の変化や発展を表すこともあります。



令和7年度 地域における重点的な取組みの推進に関する研修会

「ジェンダー平等」を学ぶ～4回連続講座～

参加無料
託児あり
※要申込み

最近、生きづらさや、寛容性等の言葉を聞く機会が増えましたが、その根源にある男だから女だからというジェンダーを軸とした考え方。言葉のニュアンスは変化していても地域の中では当たり前聞こえてきます。ジェンダー不平等は、若者の県外流出、生きづらさなどの原因の一つとなっているものですので学びを深める時間にしてください。

- ① 5月25日(日)「男女協働参画が誕生した歴史を学ぶ」
- ② 6月8日(日)「ジェンダーってなに？」
- ③ 7月13日(日)「暴力はなぜ起こるのか」
- ④ 8月10日(日)「思い込みから生み出す脳の働き」

講師

エンパワーメントWith 代表
あきたF・F推進員
加賀谷 七重 氏

時間

13:30-15:30

場所

北部男女共同参画センター

申込・お問い合わせはセンターまで

＊ハーモニープラザ相談室＊

☎相談専門ダイヤル 018-836-7846

月～土曜日 10:00～17:00まで

※木、日、祝日が休業となります

☎男性の悩み電話相談 同上

毎月 第2、第4土曜 13:00-16:00

相談室は秋田県中央男女共同参画センターにあります

●団体活動カレンダー発行中●

ホームページで確認することができます

発行：秋田県北部男女共同参画センター
(通称：北部ハーモニープラザ)

北部男女共同参画センター 検索

〒017-0842 秋田県大館市宇馬喰町48-1
☎0186-49-8552 FAX：0186-49-8589
E-mail：anged1@io.ocn.ne.jp